

松江市美保関町 七類地区 津波避難計画

《普段から準備すること②》

家族の津波防災チェック

①家からの津波避難場所

②災害時の連絡方法
災害用伝言ダイヤル(171) ----- 災害用伝言板サービス(携帯電話)
氏名 ----- でんわ ----- 住所 -----
氏名 ----- でんわ ----- 住所 -----

③持病と薬・かかりつけの病院メモ
病名 ----- 薬 ----- 病院名 ----- でんわ -----
病名 ----- 薬 ----- 病院名 ----- でんわ -----
病名 ----- 薬 ----- 病院名 ----- でんわ -----
病名 ----- 薬 ----- 病院名 ----- でんわ -----

④貴重品類メモ
運転免許証番号 -----
健康保険証番号 -----

○メモ

[2012.3]

松江市美保関町 七類地区 津波避難計画

《避難するときのポイント・注意事項①》

【1】津波から身を守るためのポイント！

◎海岸近くで地震の揺れを感じたらすぐ避難
強い揺れや、弱くても長時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、すぐに津波が来る可能性があります。津波のスピードは海岸付近で時速約40kmです。津波が見えてから避難をはじめると間に合いません。津波警報・注意報の発表を待たず、直ちに海辺を離れ、急いで安全な場所に避難しましょう。

◎津波警報・注意報が出たらすぐに避難
その場で感じた地震の揺れが小さいときや揺れを感じないときでも、津波は発生します。津波警報・注意報が発表されたら、直ちに安全な場所へ避難しましょう。

◎より安全な高い場所へ避難
津波は、川を駆け上がったたり、低いところに来ます。無理に遠くへ逃げるよりも、近くの高台に避難しましょう。実際の津波は、想定よりも大きくなる可能性もあります。津波浸水想定区域の外にいる場合でも、安心せずに、より安全な高い場所へ避難しましょう。

◎津波警報・注意報が解除されるまでは海辺に近づかない
津波は、長い場合は1日以上にわたって何度も繰り返し襲ってきます。また、津波の高さは第1波が最大とは限りません。津波警報・注意報が解除されるまでは気を緩めないでください。

【2】避難するときの心得

●正しい情報の入手
テレビやラジオ、携帯電話、防災行政無線などで正しい情報を入手し、冷静な行動をとります。ただし、停電のときには情報を入手できない場合もあります。強い揺れや、弱くても長時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、急いで安全な場所に避難しましょう。

●徒歩で避難
車での避難は、渋滞に巻き込まれて逃げ遅れたり、徒歩で避難する人の妨げになることがあります。できるだけ徒歩で避難しましょう。

●避難のタイミング
地震の揺れを感じたとき、津波警報・注意報が発表されたときは、直ちに安全な場所に避難しましょう。特に、津波の到達までに時間がないとき(地震の揺れを感じたときなど)には、持ち出し品の準備や家族への連絡などは行わず、すぐに避難を始めましょう。

●避難途中の呼びかけ
避難をするときには、「津波が来ること」や「すぐに避難すること」を周辺に呼びかけながら避難しましょう。特に、津波の到達までに時間がないときには、歩きながら、または走りながら、大きな声で避難を呼びかけましょう。

松江市美保関町 七類地区 津波避難計画

《避難するときのポイント・注意事項②》

【3】津波情報の入手方法

地震による揺れを感じなくても津波は発生します。正しい情報をいち早く入手しましょう。

●テレビ・ラジオ
地震・津波情報が放送されます。

●携帯電話(防災メール)
事前に登録された方には、島根県や松江市から、地震・津波に関する情報や気象情報などがメールで配信されます。

●防災行政無線
松江市から、注意喚起や避難勧告などの情報が放送されます。

●ケーブルテレビ(マール):屋内告知端末
ケーブルテレビ(マール)の屋内告知端末を設置されている場合は、緊急地震速報や松江市などからの防災情報が音声で放送されます。

●地区内放送
美保関町老人福祉センター(七類区長所)から、注意喚起や避難勧告などの情報が放送されます。

【4】災害時の連絡方法

地震、津波などの災害が発生すると、被災地への通信が増加し、電話がつながりにくい状況になります。災害が発生したときには、家族や知人との間での安否の確認や避難場所の連絡などを行う方法として、以下のサービスが利用できます。

●災害用伝言ダイヤル(171)
局番なしの「171」に電話をかけて、説明に従って伝言の録音、または再生を行ってください。

●災害用伝言板サービス(携帯電話)
携帯電話のWebサービス画面の「災害用伝言板」を選択し、伝言の登録・確認を行ってください。

●体験サービス
災害用伝言ダイヤルと災害用伝言板サービスは、毎月1日・15日、国の「防災週間」および「防災とボランティア週間」などに、体験サービスが利用できます。

【5】日頃からの家庭での備え

津波が発生したとき適切な避難ができるように、日頃から準備をしておきましょう。

●家族で話し合っておくこと
◆避難場所、避難経路、避難方法
家の近くの避難場所や避難の道順、避難のときに注意することなどを確認しておきましょう。また、家以外でよくいる場所からの避難や、夜間の避難など、いろいろな場合での避難方法を考えておきましょう。
◆災害時の連絡方法
家族がばらばらになったときの安否確認や連絡の方法を決めておきましょう。また、「【4】災害時の連絡方法」の体験サービスを利用して、使用方法を覚えておきましょう。

●非常持ち出し品の準備
災害が発生したとき、すぐに持ち出せるように、非常持ち出し品をまとめてリュックサックなどに入れておきましょう。
【主な持ち出し品の種類】
◆飲料水・非常食(ペットボトル、乾パン、栄養補助食品、チョコレート等)
◆避難用品(懐中電灯、ラジオ、予備の乾電池、軍手、ライター、ロウソク等)
◆持病薬・薬手帳(処方箋のコピー等)
◆貴重品類(現金、預金通帳・保険証・免許証のコピー、印鑑等)
◆救急用品(絆創膏、消毒薬、マスク、包帯、ガーゼ、三角巾、常備薬等)
◆生活用品(筆記用具、タオル、ウェットティッシュ、生理用品、ナイフ、携帯トイレ、レジャーシート、防寒用保温シート、ポリ袋等)
◆衣類など(下着、防寒具、雨具、カイロ等)

【6】日頃からの地域での備え


七類地区全体、あるいは組や班ごとに、津波について話し合う機会を設け、地域としての津波に対する準備をしておきましょう。

●定期的な避難訓練の実施、参加
地区行事と併せた実施、時間帯や季節を変えた実施など

●高齢者など、自力での避難が難しい人の把握と手助けの方法
支援が必要な人の把握(名簿の作成)、班ごとの支援する人や避難方法の取り決めなど

●避難場所、避難経路の清掃・整備、避難用具の準備
定期的な清掃・草刈りの実施、避難場所への避難用具の設置、避難案内板・標高表示板の設置など

●緊急連絡、避難の呼びかけ、安否確認の方法
連絡網の整備、呼びかけ先の取り決め、住民リストの作成、連絡手段の確保など

《松江市防災メール(携帯電話)への登録方法》
(1)以下のアドレスに空メールを送信すると、登録用メールが返信されます。
アドレス: bousai-matsue@xpressmail.jp QRコード ⇒ 

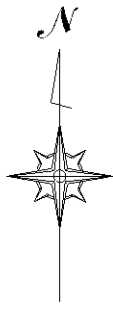
(2)返信メールに記載された登録用アドレスを選択し、配信を希望する情報などを登録してください。

図 10 松江市美保関町七類地区津波避難計画 1/2

松江市美保関町 七類地区 津波避難計画 『油断をしない!』『とにかく高いところへ逃げる!』

このマップは、佐渡島北方沖の地震によって津波が発生した場合に浸水する区域と、津波避難場所、避難経路、危険箇所などをまとめたものです。

※このマップに示した津波浸水想定区域は、島根県が実施した津波想定調査の計算結果に基づくものです。
 実際の津波は、**想定よりも大きくなる**可能性もあるため、危険箇所や津波避難場所の情報をしっかり把握し、いざというときに備えましょう。
 ※津波浸水範囲、津波避難場所、避難経路、危険箇所などは、七類地区にお住いの方のご意見をもとにまとめたものです。



凡例

記号	名称
	避難経路(車両通行可能)
	避難経路(車両通行不可)
	避難経路(山道:舗装・街灯無し、急勾配箇所有り)
	指定避難所
	津波避難場所(一時)
	津波避難場所(一時)(避難経路上に危険箇所多数有り)
	避難目標地点
	危険箇所
	防災行政無線
	地区内放送スピーカー
	役に立つ施設
	津波浸水想定区域(M8.01:島根県調査)
	津波浸水範囲(予想:住民設定)
	等高線(標高4m・10m・20m)
	水面

「○避難目標地点」一覧表

番号	名称	避難目標地点は、津波浸水想定区域の外に出たことがわかる地点です。避難目標地点に着いても安心せず、急いで津波避難場所へ避難してください。
1	新道商店	
2	質留比神社	

「○津波避難場所(一時)」一覧表

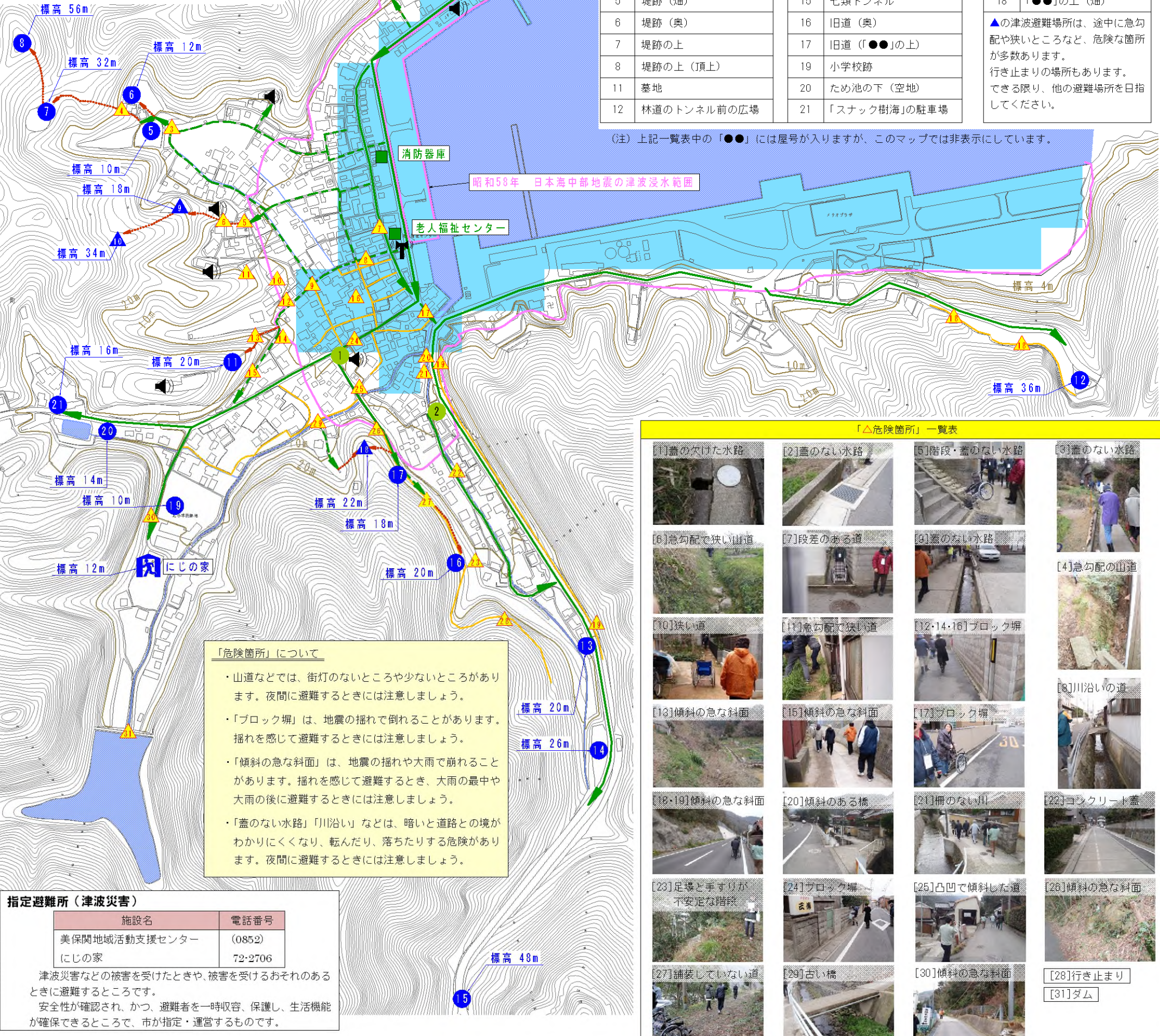
番号	名称	番号	名称
1	「小浜荘」前の広場の上	13	「森康工業」の資材置場の手前
2	「●●」の上	14	「森康工業」の資材置場
4	「●●」の上(広場)	15	七類トンネル
5	堤跡(畑)	16	旧道(奥)
6	堤跡(奥)	17	旧道(「●●」の上)
7	堤跡の上	19	小学校跡
8	堤跡の上(頂上)	20	ため池の下(空地)
11	墓地	21	「スナック樹海」の駐車場
12	林道のトンネル前の広場		

「△津波避難場所(一時)」一覧表

番号	名称
3	「北とんど」の奥
9	「御崎神社」の上(畑)
10	「御崎神社」の奥
18	「●●」の上(畑)

▲の津波避難場所は、途中で急勾配や狭いところなど、危険な箇所が多数あります。行き止まりの場所もあります。できる限り、他の避難場所を日指してください。

(注) 上記一覧表中の「●●」には屋号が入りますが、このマップでは非表示にしています。



「危険箇所」について

- 山道などでは、街灯のないところや少ないところがあります。夜間に避難するときには注意しましょう。
- 「ブロック塀」は、地震の揺れで倒れることがあります。揺れを感じて避難するときには注意しましょう。
- 「傾斜の急な斜面」は、地震の揺れや大雨で崩れることがあります。揺れを感じて避難するとき、大雨の最中や大雨の後に避難するときには注意しましょう。
- 「蓋のない水路」「川沿い」などは、暗いと道路との境がわかりにくくなり、転んだり、落ちたりする危険があります。夜間に避難するときには注意しましょう。

指定避難所(津波災害)

施設名	電話番号
美保関地域活動支援センター	(0852)
にじの家	72-2706

津波災害などの被害を受けたときや、被害を受けるおそれのあるときに避難するところです。安全性が確認され、かつ、避難者を一時収容、保護し、生活機能が確保できる場所で、市が指定・運営するものです。



図 11 松江市美保関町七類地区津波避難計画 2/2